平成２３年（フ）第１２０３号
千葉県佐倉市吉見244番地13、住民票上の住所千葉市若葉区小間子町５番地142
債務者　貞方　文彦
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１２０５号
千葉県市川市国府台３丁目５番４号
債務者　岩崎　守雄
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５１号
滋賀県米原市番場503番地
債務者　近藤奈津代
1　決定年月日時　平成23年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　喜典
4　破産債権の届出期間　平成23年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２３年（フ）第１４４号
栃木県佐野市栃本町1551番地２、前住所栃木県佐野市田沼町1425番地
債務者　森下　勝男
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第５０１号
静岡県浜松市西区村櫛町4668番地の39
債務者　新村　治平
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松奈緒美
4　破産債権の届出期間　平成23年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１９５号
群馬県北群馬郡榛東村大字新井3113番地10
債務者　藤澤　和美
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古平　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成24年１月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７１９号
千葉県松戸市松飛台50番地　防衛省宿舎１棟101号
債務者　坂入　宏之
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金成　英一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第４３７号
群馬県渋川市金井2852番地28
債務者　塚田　敏子
1　決定年月日時　平成23年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　　順
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月22日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２７６０号
神奈川県茅ヶ崎市中島1166番地23
債務者　蔦谷　昭浩
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月25日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２７７１号
横浜市港北区新吉田東５丁目26番５号　ニッタハイツＣ－１
債務者　菊池　　誠
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７１８号
千葉県柏市豊四季304番地３　サン・ウインド・イースト103号
債務者　大井　　浩
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月６日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第４９９号
岐阜県本巣郡北方町高屋条里３丁目17番地の２
債務者　岩脇　真也
1　決定年月日時　平成23年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第５００号
岐阜県本巣郡北方町高屋条里３丁目17番地の２
債務者　岩脇　美佳
1　決定年月日時　平成23年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第６３０号
熊本県菊池郡大津町大字大津240番地10
債務者　馬場　清博
1　決定年月日時　平成23年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　徳和
4　破産債権の届出期間　平成23年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５５１号
新潟市中央区鏡が岡５―22　鏡が岡社宅402、住民票上の住所新潟県新発田市大伝1232番地
債務者　吉田　守利
1　決定年月日時　平成23年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　武雄
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月21日まで
新潟地方裁判所民事部